

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 区政モニターを体験して

## 区政モニターに2年間参加して

塩澤 正人  
(日本橋中洲在住)



中央区に引っ越しして5年。とても便利で、多様な文化もあり、ずっと住みたいと思つて、マンションの管理組合や町内会にも参加しています。地域のコミュニティー活動に関わる中で、中央区のことをもっと知りたくて区政モニターに参加しました。

施設見学では、さまざまな施設の紹介があり、運用面の現状を知ることができました。「ご意見をうかがう会」では、中央区の課題について、担当部署の説明を聞いた上で、それぞれの立場から意見や提案を言うことができます。最終回の全体会では、区長へ直接、質問・要望を伝えることができ、大変貴重な経験をさせていただきました。

育児や高齢者のための施設、ごみ処理施設、プラネタリウム、スポーツ施設、協働ステーションなどを見て、こんないい施設があるんだという発見や、もつとうまく活用するにはどうしたらいいかなど、いろいろな気づきがありました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する質疑応答で、組織委員会、東京都、中央区の

役割の中で、区として何をどこまでできるのか、調整に苦勞しながらも準備しているのが印象的でした。正しい情報が得られ、区民の方とも意見交換できる場はとても大事です。多くの方が経験されると思います。

## 区政モニターになつて

八頭司 えり  
(築地在住)



私が区政モニターへ応募したきっかけは、中央区についてもっと知りたいという思いからでした。

3年前に子供を出産してから、子供と一緒に区内を散歩する機会が増えました。中央区に住み始めて5年がたつのですが、散歩をするようになってから、区内には思つてい以上に緑が多く、また広い公園があることに初めて気が付きました。緑や公園が多い事はとても良い事だと感じたのと同時に、私が知らないだけで中央区にはもつと魅力的な点があるのではないかと思ひ始めました。そんなとき、区政モニター募集のチラシを見つつけ、会議や施設見学の間は託児を利用できるということでしたので応募しました。それまで託児を利用したことがなかったこともあり最初は不安だったのですが、保育士

さんがしっかり見てくださいましたし、子供も伸び伸びと遊んでいましたので、とても安心しました。

会議でさまざまな方の意見を聞くことは興味深かったですし、施設見学で京橋図書館の普段は立ち入ることができない場所に入る事ができたのは貴重な体験でした。会議や施設見学で述べさせていたいただいた意見や感想が、中央区の発展に少しでもお役に立っていれば良いと思つています。私はモニターをさせていたことができて本当に良かったです。

## 平成29年度 区政モニター募集

区政について理解を深めていただくとともに、よりよい中央区とするため、区の施策や事業について、建設的な意見などをお聴かせください。いただいたご意見などは区政運営の参考とさせていただきます。

### 活動内容

- ・モニター会議への出席(年5回以内開催予定)
- ・モニター会議は平日の昼間と夜間の時間帯を設けています。原則として昼間は午後2時から、夜間は午後6時30分からそれぞれ2時間程度行います。会議議事録の要旨は区のホームページで公開します。
- ・第1回目は委嘱式(5月中旬開催予定)
- ・第2〜4回目(予定)は、区が施策や事業を説明し、その内容についてご意見などをお聴きします。

- ・年度最終回は全体会(平成30年2月開催予定)
- ◎全体会は昼間モニターと夜間モニターとの合同により平日の昼間の時間帯に開催します。

施設見学会への参加  
区に関連する施設などを平日の2時間程度バスで見学し、アンケートを提出していただきます。

モニター通信の提出  
区政に対する意見、提案などを必要に応じて随時提出していただきます。

応募資格  
平成29年4月1日現在、区内に引き続き6カ月以上お住まいで18歳以上の方、区政モニター経験者の場合は5年以上経過した方、外国籍の方は日本語で日常会話ができる方

◎公務員は応募できません。  
◎平成28年度モニター(平成27年度経験者を除く)の方も応募できますが、定員に余裕がある場合などにかぎり再任が可能となります。

募集人員  
昼間モニター・夜間モニター 各20人程度

任期  
1年(委嘱した日から平成30年3月まで)

謝礼  
年額1万3千円の範囲内(口座振込による支払い)

託児  
会議の際には、希望により1歳以上の未就学のお子さんをお預かりします(昼間モニターのみ)。

応募方法  
3月3日(必着)までに区役所1階まごころステーション、日本橋・月島特別出張所、中

## 高齢者の交流サロン〜通いの場支援事業のご案内

中央区保健所、日本橋・月島保健センター、各図書館、各社会教育会館、各いきいき館敬老館、女性センター、協働ステーション中央などにある申込用紙に必要事項を記入の上、区役所2階広報課広聴係へ持参、郵送、ファクス、ま

たは区のホームページの電子申請から申し込む。  
選考  
地域・年齢・性別などを考慮して選考し、結果は4月上旬までにお知らせします。

◎申込用紙は、郵送またはファクスでお送りすることも

区内の1人暮らしや閉じこもりがちな高齢者が身近な地域で交流できるサロン(通いの場)を立ち上げ、運営する

団体に對し、運営費の一部支援や活動場所の提供などを行います。

支援対象団体の要件  
・会計を適切に処理すること  
・月に、毎回の活動を記録できること

・区主催のセミナーなどに参加できること  
・政治活動や宗教活動を行わないこと など

支援対象となる活動  
・要支援者の高齢者などが参加できる、地域に開かれた活動

・営利を目的としない活動  
・月2回以上、1回当たり2時間以上決まった場所(室内)で行う活動

・常時2人以上のスタッフで実施し、5人以上の参加者が見込まれる活動  
・介護予防につながるプログラム(体操や歌など)を複数取り入れた活動 など

支援内容  
・立ち上げ準備金または活動拡充補助金 年3万円(上限)

・運営補助金 年6万円(上限)  
・会場賃借料補助金 年4万円

## 通いの場 支援事業説明会

サロンの通いの場の立ち上げや運営に興味のある方はぜひご参加ください。

京橋地域  
日時 2月24日(金)  
午前10時

会場 女性センター3階研修室2  
日本橋地域  
日時 3月2日(木)  
午後2時

場所 十思スクエア2階協働ステーション中央会議室

できますので、ご希望の方は電話でお問い合わせください。  
〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
広報課広聴係  
☎(3546)5222  
FAX(3546)2095

月島地域  
日時 2月22日(水)  
午後2時

会場 勝どき区民館第6集会所  
共通  
各回2時間程度、当日、直接会場へお越しください。

## モデル事業にご参加ください

通いの場支援事業の実施に向けて、3月末まで通いの場モデル事業を開催しています。立ち上げや運営に興味のある方はぜひ一度参加してみてください。

京橋地域 ふらっとルーム 新川

開催日 毎週水曜日  
会場 新川区民館  
日本橋地域 日本橋サロン

開催日 毎週金曜日  
会場 久松町区民館  
月島地域 月島交流カフェ

開催日 毎週火曜日  
会場 月島区民館  
共通  
時間 午後1時30分〜3時30分

◎当日、直接会場へお越しください。  
☎(3546)5716